



Title	古今著聞集の研究(2) -古今著聞集と徒然草-
Author(s)	福田, 益和
Citation	長崎大学教養部紀要. 人文科学篇. 1981, 21(2), p.1-20
Issue Date	1981-01-31
URL	http://hdl.handle.net/10069/15136
Right	

This document is downloaded at: 2019-02-17T03:52:20Z

古今著聞集の研究(2)

——古今著聞集と徒然草——

福 田 益 和

A Study of "Kokon — Yomonzyu" (2)

YOSHIKAZU FUKUDA

(一)

「于」時建長六年（一二五四年）（筆者注）應鐘（十月）中旬（筆者注）（古今著聞集序）に成つたとする古今著聞集（以下、著聞集と略称することもある）なる説話集は、編著者橘成季が、

「これ、そこはかとなきすゞろごとなれども、いにしへより、よきこともあしきことも、しるしをき侍らずは、たれかふるきをしたふなさけをのこし侍べき」（跋文）

と言及しているごとく王朝志向の産物であり、その一端は、

漢文序——総目録（二〇巻三〇篇）——本文——仮名跋文——成季の署名

の形式を具備する整然とした体裁によつても看取することができる。編著者のこうした王朝志向は、「芳橘之種胤」をうけた橘成季がおのが作物を、

「宇縣垂相巧語之遺類、江家都督清談之餘波也」(序)

として位置づけ、宇治大納言物語や江談抄の流れをくむものとして自認した態度にも明確であり、説話本文にみられる成季の語り口の実際においてもその影響がみられることについては既に指摘したごとくである。^(注1)

以上の事実は、中世説話集としての古今著聞集の限界を示すはずのものであるが、一方で成季の説話蒐集の態度は、「しかのみならず、たまぼこのみちゆきずりのかたらひ、あまさかるひなのでぶりのならひにつけて、たゞにき、つてにきく事をもしるせれば、さだめてうける事も、又たしかなることもまじり侍らんかし」(跋文)

とあるごとく街談巷説(序文)の類をも積極的にとり入れ、それ等が興言利口篇を中心とする一連の説話群を形成していると考えられ、これ等一群の、中世という時代の波をもろにかぶった説話は、成季の当初の意図をつき破ることによって逆にその作物にきらめきを与え、王朝説話の単なる垂流としてではなく、中世における説話集としての文学的独自性をも主張しうる価値を有しているとみることができるといえる。

さらに、古今著聞集を言語資料の対象としてとり扱う場合にも右の事実を看過すべきではない。成季がその序において巧語・清談の余波と規定しているとはいえ、その言語表現は王朝時代のそれに一致するはずもなく、語彙においても文法においてもさらには他の要素においてもズレを生じているのは明らかであって、それ故にこそまた中世言語資料の対象としての存在価値を有しているというべきであろう。もとより、説話集のもつ重層性に鑑みる時、言語資料としての著聞集の取り扱いには十分な配慮が為されるべきことは当然のことであり、この配慮を欠いた場合、著聞集の言語は国語史の上に正しく位置づけることは困難となってしまうと考えられる。

以上、みて来た通り、古今著聞集は古さと新しさの混沌の中にひそむ中世的魅力を有する作物であるが、本稿の目的はこれと八〇年程の時代隔差はあるものの、同じ中世という波の中にあらわれながら成立した徒然草とを比較対照することによってその同質なる面と異質なる面を照射することにある。

徒然草は、その強烈な個性によって眼光鋭く中世の荒波に浮沈する世相をみすえた兼好の作物であるが、その独自の人間観察・自然観によって早くから後人の注目をあび、正徹・心敬等を初めとするその享受の歴史は他の古典を圧して綿々として重くかつ深くつづいていて現在にいたつてゐること周知のごとくである。

右のごとき徒然草受容の内実はたゞひたすら時代を先取りしたかのようなその独自性に視座をすえての論が主流をなし、その方向はむしろ正当性を帯びているが、一方、徒然草とて所詮中世という大きなうねりの中にうまれた時代の子であり、その時代的制約をうけざるを得ないとも考えられ、いわば時代的同根性ともいふべき面をも濃厚に包含しているはずで、徒然草の本質をみきわめるには右のごとき別の視座からの吟味も欠くことはできないのではないだろうか。

隨筆としての徒然草と説話集としての古今著聞集とはそのジャンルを異にして居り、さらに、前者があまりにも個性的イメージを喚起するのに比して、後者はどちらかというと没個性的なイメージでもつてうけとられているのが大方のところであり、これら両者を比較することに一見奇異の感を抱くものもあるのは当然なことである。しかし、成季の王朝志向が強烈であると同時に兼好の「古き世のみぞしたはし」(第22段)く思う気持も一途である。これ等は単に両者の人間性の偶然なる一致による帰結だとして問題をかたづけすることはできない重要な奥行きをもつてゐると考えられる。すなわち、これを時代的同根性の面から追求すべき余地があるのではないか、そんな思いがしてならない。徒然草の中にみられる説話の章段の多様さについてもこれを単に徒然草内部の問題としてとらえるよりも、説話の時代とも称される中世という時代の中でとらえなおすことが必要である。このことが著聞集と徒然草とを比較対照して検討する所以のものである。

ところで、時代的同根性を問題とした場合すぐ気になるのは徒然草の成立年時に関する兼好の注記がそこにあるという保証はない。そのせいか徒然草の成立年時についてはいまだに定説をみない。古く、土肥経平の春湊浪話にみえる説をはじめ、諸説があるが、周知のごとく橋純一氏による元徳二年(一三三〇)〜元弘元年(一三三二)成立説が出され一劃期を作つたが、

その後も橘説を批判的に継承した諸説が提出され、決定をみないのである。

このような次第で我々は徒然草の成立年時を確定することはできないのであるが、当面の問題としては古今著聞集の成立に遅ることおよそ八〇年、一三三〇年前後に成立したものとみなして論をすすめてもさして徑庭はないと考えられる。一三世後半より一四世紀前半においては政治的にも激動の時であり、文永・弘安二度にわたる元軍の来襲によって困難にあつた鎌倉幕府はやがておとろえ、それが建武の新政をみることになるわけであるが、その大きな時代のうねりの中にあつてうまれたのが著聞集であり徒然草でもあるわけである。

筆者は著聞集と徒然草とを比較するにあつて、橘成季・卜部兼好兩人の、時代認識についての問題、中世的分類意識の問題、言語の問題の三項に分けて述べることにする。

(三)

まず第一にとりあげるのは時代認識の問題である。

古今著聞集にみられる橘成季の時代認識については既に言及したことがあるが、ここでは兼好のそれと比較対照することによって兩人の立場を鮮明にし、その同根性のよつてくるべきところを検討して行く。

橘成季はその作物を編むにあたり、書名「古今著聞集」が端的に示すごとく、古今の説話にわたつて己が視野をめぐらし、それ等を一定の基準に従つて排列し、一つの説話的世界を現出してみせた。彼の排列の基準としたものは、

「神祇、釈教、政道忠臣、公事、文学……」のごとき篇目を立てて話柄に応じてそれぞれに帰属せしめ、その篇目の中にあつて古(いにしへ)から今にいたる説話を年代順に排列するということであつた。このような実録風の編集方針は説話冒頭の表現形式に如実にあらわれているのであつて、例示すれば、

(1) 後堀河院御位の時、嘉祿二年九月十一日例幣に頭中将宣経朝臣以下、職事どもまいりて、出御まつ程、人々(注3)鬼間にあつまりりて、

(六六六)

(2) 嵯峨天皇御時、天下に大疫の間、死人道路に満たりけり。

(二三八)

(3) 延長五年四月十日、彈生親王、内裏にて小弓の負態せさせ給ける

(三四四)

(4) 越後僧正親嚴わか、りける時、たびく大峰をとをりけるに

(六五)

(5) 亭子院御時、昌泰元年九月十一日、大井川に行幸ありて

(四七九追)

(6) 文治の比、後徳大寺左大臣右大臣におはしけるととき、徳大寺の亭に作泉をかまへられて

(六三二)

(7) 中宮権大夫家房卿、建久七年七月廿七日に失給て後の春

(四六四)

右のうち、文例(1)は、天皇治世・元号年月日・人物の三要素を順次記述して行くという実録的表現形式の一典型ともい
うべく、文例(2)〜(4)においては右の三要素のうち二つを欠く、いわば単独型、文例(5)〜(7)においては三要素のうち一つを
欠く、いわば複合型ともいふべき冒頭表現形式である。これらの表現方式は、成季が今昔型の文頭形式「今は昔……」を
あえて拒否し、実録風の文頭形式によつて説話を年代順に排列するという方針の基礎をなしたものといえよう。

以上のごとく、成季は各説話の時間性に執着し、古き説話より今の説話にわたつてその蒐集の手をひろげ、時間を縦軸
として一書を編まんとしているのであるが、一方で、名門橘氏の流れをくむ成季にとつてその王朝志向はつよく、彼の眼
は今の説話より古の説話に心はひかれがちであり、その出来あがつたものは大半が王朝の説話で占められ、当代の説話に
いたつては量的にみても比較的すくないといわざるを得ない。この事実を彼の王朝志向によるものとみるのであるが、一
方それは逆に当代への批判的意識によつてささえられて居り、当代を「末代」・「世の末」と呼ぶことによつて彼の時代認
識は二元的に顕在化しているのである。しかし、その一方で「末代」・「世の末」としての今の説話の蒐集につとめ、興言
利口篇などの特色ある説話群を形成することによつて説話文学としての古今著聞集の価値を高からしめた点を看過すべ
きではなく、こうした矛盾にささえられて成立した著聞集であることを忘れてはならない。

筆者は先に成季の時代認識に關してその具体的な年時比定を試みたことがあるが、^(注4)それによれば、彼の用語の上から、

(イ) 上古・昔・聖代 (一一〇〇年頃)

(ロ) 中比 (一〇九〇年頃〜一一六〇年頃)

(ハ) 近代(比)・末代(世の末)・今(の世) (一一四〇年頃〜)

の三分類が一応可能である。(イ)と(ロ)とは重なり、(ロ)と(ハ)も重複する部分があるのはやむを得ぬことで、年時比定は一つの目処にすぎない。中で、(ロ)の「中比」についてはその年時比定は問題をふくんで居り、

「昔なか比(注)だにかやうに侍けり。末代よく／＼用心あるべきことなり」

(八二)

の表現よりすれば、「中比」は成季にとつて「昔」とともに(イ)の「末代」などと対置して意識されているから、あるいは(ロ)を(イ)に包摂することによつて、

昔・中比(一〇一六〇年頃)——近代・末代・今(一一四〇年頃—一二五四年)

古

今

と考えれば、まさに「古今著聞集」の「古今」に照応することになり、彼のいう「古」とは、当代より凡そ一〇〇年以前(一世紀)をもつて考えていたことが察せられる。

次に兼好の時代認識であるが、みえすぎるまなこをもつて当代の真相を眺めた兼好にあつては、その現実批評への一手段として採用されたものが今に鋭く対立する古への憧憬という方法であつた。彼の、古_{||}王朝への志向は歴史的認識に立つたものというより、当代への反措定としておかれて居り、だとすれば現実批判の一方方法・手段として位置づけてみるのがよいと思われる。ゆえに、兼好にあつては、古と今の鋭い対立の状況にあつて歴史的認識の一つを形成するはずの「中比」の語がみられない。成季にあつても「昔中比——近代・末代・今」の古今の二元的対立を考えたのであるが、成季の古とは「中比」をその中に包みこんで居り、その「中比」とは「昔」にもかさなるとともに今へも重複連続した相貌をもつているのである。

このように考えると、兼好の時代認識は成季のそれと背馳し、そこに同根性を見出すことはできないかのごとくであるが、はたしてそれですまされるであらうか。彼が、

(8)しづかに思へば、よろづに過(注)にしかたの恋しさのみぞせんかたなき

(第29段(注))

(9)何事も古き世のみぞしたはしき。今様は無下にいやしくこそ成りゆくめれ

(第22段)

(10) 文の詞など昔の反古どもはいみじき。たゞいふ言葉も口をしようこそなりもてゆくなれ。いにしへは「車もたげよ」、「火か、げよ」とこそいひしを、今様の人は「もてあげよ」、「かきあげよ」といふ。
(第22段)

という時、「過にしかた・古き世・昔・いにしへ」は、「今様」に対置され、そうすることによって兼好の現実への批評を形づくっているのであるが、一方で兼好のいう「過にしかた・古き世・昔・いにしへ」とは単に今に対置する古としてあるのではなく、

(11) いにしへの聖代、すべて起請文につきて行はるる政はなきを、近代この事流布したるなり。
(第205段)

(12) いにしへのひじりの御代の政をも忘れ、民の愁、国のそこはなる、をも知らず、……うたて、思ふところなく見ゆれ。
(第2段)

にみられるごとく延喜・天曆の「聖代」・「ひじりの御代」をその中心とした王朝のことを意味し、その王朝への憧憬として表現されている。同様に「今様」とて、

(13) 衰へたる末の世とはいへど、なほ九重の神さびたる有様こそ、世づかずめでたきものなれ。
(第23段)

と規定された当代であつて、成季のいう「末代」・「世の末」としての時代認識に一致するがごとくである。すなわち、兼好にあつても、

古（聖代）——今（末代）

の二元的価値観を背景とする時代認識の一斑をうかがうことができると考えられる。

かくして、成季と兼好において、その個性の相違による認識の方法のちがいはあるが、両者において、古への回帰と今に対する否定的精神の同根性を看取することができたと思われる。この精神は単に成季と兼好のみにあらわれたものではないはずで、中世という時代の中にもうまれるべくして生まれた精神であるにちがいない。これを、成季の著聞集の成立にさかのぼることおよそ三〇年余り、承久二年（一一二〇）成立と目される慈円の「愚管抄」に徴してみると、醍醐帝に關して、

「大寶年號ハジマリテ後、タゞ此御時ヲゾ見アフグルナルベシ」

(卷第二)
(注7)

と称揚している。参考までに徒然草成立後一〇年以内の成立と目される「神皇正統記」によれば、醍醐帝はもとより、村上帝についても、

「此天皇賢明ノ御ホマレ先皇ノアトヲ継申サセ給ケレバ、天下安寧ナルコトモ延喜・延長ノ昔ニコトナラズ。……ヨロツノタメシニハ延喜・天曆ノ二代トゾ申侍ケル」
(村上天皇の条)^(注8)

と言及し、延喜・天曆の治世を聖代として規定しているごとくである。次に当代に関して慈円は道理の展開という観点から、

「コレハスベテ世ノウツリユクサマノヒガ事が道理ニテ、ワロキ寸法ノ世々ヲチクダル時ドキノ道理ナリ。コレ又後白河ヨリコノ院ノ御位マデカ」
(巻第七)

と「ヲチクダル時ドキノ道理」とし、これはさらに、

「寛平マデハ上古正法ノスエトオボユ。延喜・天曆ハソノスエ、中古ノハジメニテ、メデタクテシカモ又ケチカクモナリケリ。冷泉・圓融ヨリ白川・鳥羽ノ院マデノ人ノ心ハ、タゞオナジヤウニコソミユレ。後白川御スエヨリムゲニナリヲトリテ、コノ十廿年ハツヤ／＼トアラヌコトニナリケルニコソ。」
(巻二)

と言及され、聖代と対置された「末代」としての当代を論じているのである。

延喜・天曆を聖代とするのは、早く栄花物語(月の宴)などに、

「醍醐の聖帝よにめでたくおはしましけるに、……」
(注9)

とあつて、それ等を踏襲しているにしても、その聖代を正法として認め、その価値基準をもって当代を「末代」として規定したのは天台座主としての慈円の史眼によるものである。

「後白川御スエヨリムゲニナリヲトリテ」

とする認識は、既述したごとく成季が、

昔・中比(一六〇年頃)——近代・末代・今(一一四〇年頃—一二五四年)

古

今

と考えた二元観にほゞ一致し、兼好の、

古（聖代）——今（末代）

としての時代認識とても慈円の流れをくんだものと考えられる。徒然草の第67段・第226段に慈円について言及した兼好にとつて慈円の史眼は心の奥にあつたはずである。

以上の検証の結果から、成季・兼好の時代認識の同根性を、中世という時代の土壌の中ではぐくまれたものとして理解して行きたい。

(四)

第二に、中世的分類意識の問題に関して検討する。

古今著聞集は、成季の分類基準によつて全巻を三〇篇にわかち、それぞれの篇目に従つて、蒐集した説話を年代順に排列している。その整然とした構成は百科事典的・体系的性格を有し、編著者成季の人間性をも反映しているかのごとくである。

一方、兼好の徒然草は、冒頭に記すごとく

「心にうつりゆくよしなし事を、そこはかとなく書きつくれば」

（序段）

とあり、これをそのまゝよめば、「そこはかとなく書きつく」けたものであるから各章段間の有機的・体系的関係はあるはずもなく、したがつてそこに整然とした構成を求めると自体に問題があるという解釈も成り立つ。

しかし、筆者は時代認識の問題で検討したごとく、この分類意識の問題についても、同根性を求めることができるように思われる。以上、この点に関して若干の考察を試みる。

徒然草の中には説話的章段が多数あり、その説話的性格の面からの検討もなされつつあるのであるが、徒然草の全章段の排列がいかなる基準によつているかについては、甲論乙駁、いまだ定説をみぬごとくである。それには烏丸本等の章段

排列とかなりことなつた様相を示している常縁本系統本の存在もあつて、これが徒然草の成立の問題にもからまり、逐段執筆説・編集説等の立場から論じられてゐる通りである。この中で章段排列の問題に関連して筆者の関心をひくのは編集説の立場から論じられた宮内三二郎氏の所説である。^(注11)氏は常縁本系統本の章段排列について「執筆年時順」という配列原則(仮定)によるとされ、これは「他系統諸本のそれよりも、編集開始時の第一次(または第二次)の形態をよく伝えているのではないか」と言及して居られる。氏の言われる「編集開始時の第一次(または第二次)の形態」の当否はともかく、その章段配列の原則が「執筆年時順」によるとされるのは一応注目されねばならない。著聞集は蒐集した説話を二〇卷三〇篇にわかち、その説話内容から年代順に排列していることは既述のごとくである。両書における「執筆年時順」・「説話内容の年代順」の排列基準はもちろん質をことにするが、いずれも、「時間」を軸としてそれに沿つて排列しようとする共通性をも有していることになる。

一方で、風巻景次郎氏は、徒然草全体の構成について、

「八代集の部立の方法、歌の排列の方法から發展して連歌の句の付け方に至る技術と密接な關係を持つ」^(注12)

と言われる。これは二条派歌人としての兼好の精神に立脚した鋭い洞察であるが、この言に触れる時想起されるのは古今著聞集の篇目の立て方である。成季の勅撰集へのなみなみならぬ関心は、編著になる「古今著聞集」という書名から「古今和歌集」をすぐ連想させることでもわかり、特に、神祇・釈教などの篇は「新古今和歌集」の神祇歌(卷一九)・釈教歌(卷二〇)の部立てを念頭においたとする志村有弘氏の指摘もある。^(注13)成季の分類意識の中に勅撰集の部立てをおいていたことは確かだ、跋文でいう「をはりの宴になずらへて、詩歌管絃の興をもよをす」とはまさに勅撰集のそれにならつたわけである。

以上のことから、成季・兼好の意識の中にはその作物を編むにあたり勅撰集の部立て・排列意識があり、それを基準としながらも彼等の個性の相違によつてそれぞれ相貌をことにする作品が現出したものと推測される。

古今著聞集・徒然草の分類意識の同根性を右のごとく考察した時、田辺蔚氏が

「徒然草の各段を、著聞集の中に挿入するとすれば、①神祇②釈教④公事⑥和歌⑦管絃歌舞⑧能書⑨術道⑩好色⑭馬芸⑮

博奕⑲哀傷⑳興言利口㉑草木㉒魚蟲禽獸などの中に殆ど編入されるであろう」

と指摘されるのは当然のことであつて話柄の共通なる面を自ずと示唆するのである。

ここで視点をかえて徒然草の文章の内部から具体例をとりあげ、その記述の方法と著聞集の篇目との関連をみてみたいと思う。

「ありたき事は、まことしき文の道、作文、和歌、管絃の道、また有職に公事の方、人の鏡ならんこそいみじかるべけれ。手など拙からず走りがき、声をかくして拍子とり、いたましようするものから下戸ならぬこそをのこはよけれ」

(第1段)

人間の願望の諸相を挙げた第1段の末尾にあたる一文であるが、ここでは教養として身につけるべき諸々を列挙して居り、そこにおのずから兼好の教養人としての諸対象への関心をうかがうことができるのである。これ等の、いわば漸層法的発想による表現のありようは兼好のよくするところで、試みにその一つ一つを著聞集の篇目に対照してみると次のごとくなるであろう。

(徒然の語句)

(著聞集篇目)

まことしき文の道	文学
作文	文学
和歌	和歌
管絃の道	管絃歌舞
有職に公事の方	公事
手など拙からず走りがき	能書
声をかくして拍子とり	祝言(管絃歌舞)
下戸ならぬこそ	飲食

成季が力を入れた文学・公事・和歌・能書・管絃歌舞・祝言などの諸篇がいずれも対応して居り、兼好の教養の基本が

成季のそれと同根性を有して居り、これは王朝志向の一斑としてとらえることができると思う。

徒然草集説に、

「禁秘抄に本づきて兼好書き給へると見えたり。禁秘抄に、諸芸の事といふ段に御学問・有識・管絃・音曲・和歌・詩情・能書を出させ給へり」^{〔注15〕}

とある由であるが、禁秘抄に直接の典拠を求めめるのは問題で、王朝貴族的教養の同根性をもって理解すべきものと思われる。

第1段に応じる章段として第12段があるが、この段においても「人の才能」が列挙してある。これを著聞集の諸篇と対照すると、

(徒然草語句)

(著聞集篇目)

- (一) 文あきらかにして聖の教を知れる……………文学
- (二) 手書事……………能書
- (三) 医術……………術道
- (四) 弓射、馬に乗事……………弓矢馬芸
- (五) 味を調知れる人……………飲食
- (六) 細工……………?

右の外、詩歌(↓文学・和歌)、糸竹(↓管絃歌舞)をも挙げられているが、この二つは本段では否定的見解に立つての列挙である。漢数字は兼好の列挙の順位に従って私意に記したものである。中で、六番目の「細工」に対応する部分が著聞集の篇目にはみあたらないようである。けだし、兼好の貴族的教養の範囲からはみ出した部分を示しているのではなからうか。もう一例をあげる。第157段は「必事に触れて来る」心についてその具体的事例をあげて

「筆を執れば物書かれ、楽器を取れば音をたてんと思ふ。盃を取れば酒を思ひ、骰子を取れば攤うたん事を思ふ。……」
という。兼好の、例の漸層的発想によって記述されているが、これ等を同じく著聞集の篇目に対照すると、

(徒然草語句)

(著聞集篇目)

筆を執れば物書かれ……………文学(能書)

楽器を取れば云々……………管絃歌舞

盃を取れば云々……………飲食

骰子を取れば云々……………博奕

と対応するであろう。兼好の連想に従って記述される諸々の事項が成季の篇目に大凡対応し得ることは偶然の然らしめるところではすまされぬはずで、そこに中世的同根性を見いださないうけにはいかなない。

徒然草の本文内部における記述と著聞集の篇目との対応は右の通りであるが、更に、章段単位で著聞集の諸篇と対照した場合、

4段 — 釈教 24段 — 神祇

8段 — 好色 89段 — 変化

14段 — 和歌 115段 — 鬪諍

53段 — 興言利口 185段 — 馬芸

203段 — 公事 219段 — 管絃歌舞

218段 — 魚蟲禽獸 231段 — 飲食

などとその両者の対応はいくらでもあり、右はその一例をあげたにすぎない。

徒然草の世界は、各段の本文内部の記述の方法においても、また章段単位においても、古今著聞集の世界に同根性を有しているとみてまちがいはない。

そして、徒然草各章段相互の排列が勅撰集の部立・排列の方法によること、その方法は成季の篇目についても言えること、などを勘案すると、両書の中世的土壤の中にはごくまれた同根性を確認することができる。

第三に、言語の問題を考える。

兼好の言語観が王朝への憧憬すなわち尚古的言語観を有したことについては周知のごとくで、

「昔の人は、たゞいかに言ひすてたることくさも、皆いみじく聞ゆるにや」

(第14段)

「文の詞などぞ、昔の反古どもはいみじき。たゞいふ言葉も、口をしうこそなりもてゆくなれ」

(第22段)

と、音声・文字両言語にわたって王朝への憧憬の心情を吐露している。それは、成季が、

「夫著聞集者、宇縣亜相巧語之遺類、江家都督清談之餘波也」

(序)

と述べた方向性とさしてかわりはない。しかし、本稿では王朝への志向の問題よりも、まず両者の言語そのものへの深い関心・興味を対比することによってその同根性を検証し、さらに両者に共通する語法の問題を一つとりあげ、中世という土壌の中に生じた言語表現の同根性を国語史的にながめることにする。

徒然草第45段、

公世の二位のせうとに良覚僧正と聞えしは極て腹あしき人なりけり。坊の傍に大きな榎の木がありければ、人「榎木僧正」とぞ言ひける。この名然べからずとてかの木を伐られにけり。その根のありければ、「きりくひの僧正」と言ひけり。いよく腹立て、きりくひを掘り捨てたりければ「堀池の僧正」とぞいひける。

異名をつけられたことに腹を立てた僧正がそれによって次々に別の異名をつけられて行く話で、そのユーモラスな筆致によって人口に膾炙した章段であるが、次に位置する第46段「強盜法師」の話とともに同類の説話である。元来、異名は命名の一つのあり方で言語生活の上で注目すべき言語行動として考えられる。ところで右に類似した話が著聞集にもみられる。

此僧円、醍醐寺桜会見物の時、舞の最中に見物をばせずして、釈迦堂の前の桜の本にて鞆をけたる程に、醍醐法師にをひちらかされて、からきめ見たりけり。方くにげのがれにけれど、よくきははれたるによりて、うとめ僧円とぞ人は

いひける

(五三三)

卷第一六「興言利口」篇所収の一話であるが、人々の異名への関心、またそれに興味を示した成季の説話蒐集の態度などを考える時、徒然草と同じ土壤の中にあるものを感じる。成季・兼好兩人の右のような異名への関心はつまるところ言話そのものへの興味であるはずである。

徒然草においては右のほかにも第60段「しろうるり」の異名、第226段「五徳の冠者」の異名なども記述して居り、その関心の深さがうかがわれる。

一方、著聞集においても「へをひるより外の事なかりけ」る「へひりの判官代」の話（五四二）、だらしない「無沙汰の智了房」の話（五五五）、「孝道が薫はみな鼻のおほきなるによつて」鼻が薫」といわれた話（六六四）^(註16)などがあつて、成季の関心の程がしられるのである。

右のような言語そのものへの興味は他にもみられ、兼好が「いにしへは『車もたげよ』『火かかげよ』とこそいひしを、今様の人は『もてあげよ』『かきあげよ』といふ」(第22段)と具体的事例をもつて記述した尚古的言語観はもとより、延政門院の「ふたつ文字牛の角文字直ぐな文字歪み文字とぞ君は覚ゆる」という謎立ての歌の紹介(第62段)、「むまのきつりやう、きつにのをか、なかくばれいりくれんとう」という不可解な語句の引用(第135段)などもその立場から理解すべきものと考えられる。これは成季が、家隆卿のもとへ贈った二条中納言定高卿のうた「いかるがよまめうましとはたれもさぞひじりうきとはなにをなくらん」という晦渋のうたの話(七〇六)を記述しているのと同線上にあるものと思われる。成季の言語への関心は、女房達の「ことばだ、かひ」を記した興言利口篇の一話(五四二)、類同のはなしことばの誤解にもとづくユーモア(五二八)、類同のかきことば(「ふみ」)の誤解にもとづく「仮名はよみなしといふこと」を記した一話(五二七)などもあつて、言語遊戯的話柄の説話の蒐集にも努めている。

以上のごとく、成季・兼好の言語そのものへの興味関心は、いづれも深いといふべきであつて、ユーモアの要素の入った説話が多く、ことばによつて支配される人間の弱さ、悲しさが描出されて注目をひくのである。その説話的世界はやはり中世的土壤の中にうまれたものであろう。

次に、語法の面から著聞集・徒然草の文章をとりあげ、問題とすべき一点について国語史的立場から検討する。
 中世における「の」・「が」両助詞の用法を問題にした時、両助詞の上接語の性格とも関連してそこに尊卑表現の価値が生ずるといふことが指摘されている。^(注17)

右の視点から著聞集と徒然草を対照し、その表現価値の問題を考える。

著聞集の「の」・「が」両助詞の用法については既に詳細を発表して来たのであるが、^(注18)それによれば、

両助詞の承接する固有人名詞・普通人名詞のうち、特に前者すなわち固有人名詞に承接する場合その待遇表現上の価値が顕著に認められる。これを具体的に記せば、

○「が」助詞に上接する実名(康秀・隆方・経仲など)のままの人物呼称については待遇価値が顕著である。

○「が」助詞に上接する僧名のうち、「阿闍梨」・「法師」・「上人」・「大師」などの称号を欠く事例は「の」助詞上接の語にはみられず待遇価値が認められる。

○「が」助詞に上接する語のうち、通称で呼ばれる人物は当時の社会における下層の人々(天竺冠者・鬼同丸・はらくじり、等)が大勢を占め、待遇価値ありと認められる。

○「の」助詞に上接する実名のうち、伊通公・定家卿などのごとく実名の下に敬称をつけた事例は「が」助詞の場合みられず、待遇価値表現の一指標たりうる。

○「の」助詞に上接する実名のうち、大宮大納言隆季卿・左京大夫顕輔卿などのごとく「官職名+実名+敬称」の形式であられる事例については、「が」助詞の場合みられず待遇価値ありと認められる。

○「の」助詞に上接する語のうち、通称で呼ばれる人物は、待賢門院・堀川左大臣などのごとく貴顕の人で、これは「が」助詞上接の場合と対照的な用法。待遇意識が顕著である。

○官人については、五位以下の場合「が」助詞が用いられ、三位以上の場合「の」助詞が用いられるのが原則である。四位の官人については成季の待遇意識にゆれが認められる。

以上が著聞集にみられる「の」・「が」両助詞の価値表現の概要である。

次に、徒然草について同様な視点から検討を試みる。

著聞集においてその待遇価値表現は「の」・「が」両助詞が固有人名詞に承接する場合顕著に認められること右記の通りであるから、徒然草においても固有人名詞承接の「の」・「が」助詞に焦点をしばり吟味することにする。著聞集の場合にならって、承接する固有人名詞の性格によって「の」・「が」助詞ごとに分類整理すると次のごとくなる。

(a) 「が」上接語 (*印は、会話文中)

(ア)実名……………小野小町・鴨長明・多久資・家長・貫之・兼行・武勝・清行・景茂・吉平*

(イ)官位職名十実名……………官人章兼・御隨身近友

(ウ)実名十官位職名……………該当事例なし

(エ)僧名……………弘融僧都・行宣法師・頓阿・妙観・生仏・西行

(オ)通称……………清少納言・周防内侍・江侍従・讃岐典侍

(カ)外国人……………阮籍・桀紂・王子猷・清猷公

(b) 「の」上接語

(ア)実名 (+ 敬称) ……* 在兼卿・小野道風・佐理行成・やすら殿*

(イ)官位職名十実名 (+ 敬称) ……

……………九条相国伊通公・相模守時頼

(ウ)実名十官位職名……………公世の二位・行成大納言・顯基中納言・吉田中納言

(エ)僧名……………法然上人・高野大師・増賀ひじり・別当入道

(オ)通称 (敬称) ……高倉院・後嵯峨・後鳥羽院・順徳院・新院・聖徳太子・綾小路宮・季部王・安喜門院・北山

入道殿・九条殿・後徳大寺大臣・御堂殿・大納言法師・江帥・足利左馬入道・九郎判官・蒲冠者・久米の仙人

(カ)外国人……………法顯三藏・老子・舜・禹

右について注を加える。

大局的に先の著聞集で帰納した「の」・「が」両助詞の表現価値とくらべて大差はないというべきである。すなわち、徒然草においても「の」・「が」両助詞による待遇価値表現が認められる。各項についていえば、

○(ア)の実名については、「在兼卿」のごとく実名の下に敬称をつけた事例は「の」助詞の場合だけで、「が」助詞にはみられない。よってこれを待遇価値表現の一指標とした著聞集の場合と同じく徒然草においてもその指標とみてよい。

「が」助詞の場合、家長(従四上)・兼行(正四下)・清行(従四上)のごとき四位の官人をも実名のみ、で待遇している点注目すべきで、かつて左兵衛佐(従五下)であった兼好の待遇意識のしからしめるところか。そうだとすれば朝請大夫(従五上)^(注9)橘成季の待遇意識のゆれと同列のものかもしれない。

○(イ)の、官位職名+実名のうち下に敬称をつけた「九条相国伊通公」のごとき事例は「の」助詞の場合だけで、これも著聞集と同様に待遇価値ありと認められる。

○(ウ)の、実名+官位職名については、「が」助詞の場合該当事例はないが、「の」助詞の場合、行成(正二)・公世(従二)・顕基(従三)・冬方(吉田、従二)といずれも顯官であり、待遇価値ありと認められる。

○(エ)の僧名についても、「上人」・「大師」・「ひじり」のごとき称号は「の」助詞の場合にみられ、「が」助詞ではみられない。そこに待遇価値ありと認められる。

○(オ)の通称においては、「が」助詞の場合、女房名のみ的事例であるに比して、「の」助詞の場合、上は院・天皇から下は九郎判官・蒲冠者・久米の仙人にまで及ぶが、その中心は貴顕にあつて、それ等は通称というより敬称としての性格がつよい。ゆえにこの場合においても待遇価値ありと認められる。

○(カ)の外国人の名においても、「が」助詞の場合に比して「の」助詞ではひじりと称すべき人物のみに用いられて居り、待遇意識が顕著である。

以上、(ア)の各項にわたって比較対照した結果、そのいずれにおいても待遇価値が認められるのであるから、徒然草の「の」・「が」両助詞においては待遇価値表現の用法があると確認することができる。そしてその様相は著聞集の場合と似通って居り、このことから成季・兼好兩人の言語の共通性の一つを知ることができるが、この共通性は兩人のみのそれとして把握すべきではなく、中世という時代の土壌の中にはぐくまれたものとして考えてゆきたい。国語史の上で、他の時代においても認められている「の」・「が」両助詞の待遇表現価値の問題を考える時、他の時代とはまた微妙に様相をことにする、中世における表現価値の問題として理解して行きたいのである。

(六)

本稿においては、中世という土壌の中で生まれた古今著聞集と徒然草という二つの作品をとりあげ、その同根性を具体的に検証するために、時代認識の問題・中世的分類意識の問題・言語の問題の三つの視点から両者を比較対照することによって吟味してきた。その結果、いずれにおいても、両者微妙に様相をことにするところはあるとはいえ、同根性を認めることができた。

この同根性の問題については、右に述べた三つの視点以外の立場からも検証する必要があると考えられるが、それについては他日を期したい。

[注]

- (1) 拙稿「古今著聞集の表現に関する一考察(今昔物語集・宇治拾遺物語との比較を通して)」〔語文研究第39・40号〕昭50・6
- (2) 拙稿「古今著聞集研究序説」〔長崎大学教養部紀要、第16巻〕昭50・2
- (3) (一) 内の漢数字は、日本古典文学大系本に附せられた説話番号。以下同じ。
- (4) 注(2)同書。

- (5) 傍線筆者、以下同じ。
- (6) 日本古典文学大系本の本文による。
- (7) 日本古典文学大系本の本文による。
- (8) 日本古典文学大系本の本文による。
- (9) 日本古典文学大系本の本文による。
- (10) 著聞集の分類が類書「太平広記」によったとする出雲路修氏の論（古今著聞集の世界―国語国文48巻5号、昭54・5）もあるが、これについては、辞書の分類意識とのかかわりの中で別途論じたい。
- (11) 宮内三二郎「徒然草の執筆年代について」（国語と国文学50巻2号）昭48・2
- (12) 風巻景次郎「徒然草の構想について」（国文学、昭32・2号―風巻景次郎全集8、所収）
- (13) 志村有弘「中世説話文学研究序説―第四章」桜楓社、昭49・11
- (14) 田辺爵「徒然草諸注集成」73べ、右文書院、昭37・5
- (15) 注(14)同書所引の本文による。
- (16) 「なるとのわかめとて、よきめののぼるところ」なので、「なるとの中将」という異名をつけられた男の話（三三）もあるが、追記抄入と考えられている。
- (17) 中世だけでなく、上代・平安などについても言及されている。
- (18) 拙稿「古今著聞集の研究―助詞「の」・「が」の用法（上・中・下）―」（長崎大学教養部紀要第18・19・20（1））昭53・1、54・1、54・10
- (19) 「朝散大夫」の本文に従えば、従五下となる。

（昭和五十五年十月三十一日受理）